

平成24年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その1)

参 照

平成24年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その1)

第 183 回 国 会 (常 会) 提 出

目 録

	ページ
平成 24 年度一般会計国庫債務負担行為 総調書(その 1)	1
参 照	
平成 24 年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為 調書(その 1)	5
国 土 交 通 省	7

平成24年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その1)

平成 24 年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その 1)

「財政法」第 15 条第 2 項の規定 による平成 24 年度一般会計国 庫債務負担行為の限度額 (千円)	第 183 回 国 会 提 出 分	
	期 間	国庫債務負担行為総額 (千円)
100,000,000	平成 24 年 10 月 26 日	34,330,997
所管別、事項別国庫債務負担行為額内訳		
所 管	事 項	国庫債務負担行為額 (千円)
国 土 交 通 省	航空機購入	7,169,667
	大型巡視船代船建造	22,687,489
	大型巡視艇代船建造	4,473,841
合 計		34,330,997

参 照

平成24年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その1)

平成 24 年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その 1)

所 管	組 織	事 項	国庫債務負担 行為額 (千円)	行 為 年 度	国 庫 の 負 担 と なる 年 度	事 由	閣 議 決 定
国土交通省	海上保安庁	航空機購入	7,169,667	平成 24 年度	平成24年度から 平成27年度	最近の我が国周辺海域情勢に鑑み、海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行う領海における警備体制の整備のため、警備救難用ヘリコプター 3 機を購入する必要があるが、その生産又は輸入には多くの日数を要するため	平成24年10月26日 閣 議 決 定
	海上保安庁	大型巡視船代船 建造	22,687,489	平成 24 年度	平成24年度から 平成26年度	最近の我が国周辺海域情勢に鑑み、海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行う領海における警備体制の整備のため、1,000 トン型巡視船 4 隻を代船建造する必要があるが、その建造には多くの日数を要するため	平成24年10月26日 閣 議 決 定

所 管	組 織	事 項	国庫債務負担 行為額 (千円)	行 為 年 度	国庫の負担 となる年度	事 由	閣 議 決 定
	海上保安庁	大型巡視艇代船 建造	4,473,841	平成24年度	平成24年度及び 平成25年度	最近の我が国周辺海域情勢に 鑑み、海洋権益を保全するた め緊急に対応すべきものとし て行う領海における警備体制 の整備のため、30メートル 型巡視艇3隻を代船建造する 必要があるが、その建造には 多くの日数を要するため	平成24年10月26日 閣 議 決 定
	国土交通省所管計		34,330,997				